

## 川崎市立看護大学学務システム運営業務委託 仕様書

### 1 目的

学内情報の一元管理による業務効率化、教職員の負担軽減、及び学生・教職員向け Web サービスの提供による利便性向上を目的とする。

### 2 用語

#### (1) 発注者

川崎市健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課をいう。

#### (2) 受注者

標記業務委託を受注（受託）した事業者をいう。

#### (3) 本システム

受注者が導入・構築する「川崎市立看護大学学務システム」をいう。教務システム、入試システム、及び Web ポータル機能等から構成されるシステム全体を指す

#### (4) 学生

川崎市立看護大学に在籍する学部生、大学院生（聴講生、科目等履修生、研究生等を含む。）をいう。

#### (5) 教職員

川崎市立看護大学に勤務する教員、事務職員をいう。

#### (6) 利用者

本システムを利用する学生、教職員をいう。

### 3 業務の内容

#### (1) システム導入・構築（データ移行含む）

#### (2) 令和9年度本稼働に向けた準備作業

### 4 利用者数の見込みについて

#### (1) 学生 600名程度

#### (2) 教職員 150名程度

### 5 動作環境及び技術要件

(1) 本システムへは、パソコン、スマートフォン、タブレット端末からアクセスが可能なこと。また、Windows、macOS、ChromeOS、Android、iOS等のオペレーティングシステムや、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari等の複数のウェブブラウザに対応し、適切に表示・処理が行えること。

(2) システムは原則として24時間365日稼働すること。ただし、履修登録や成績入力等

の特定の機能については、教務スケジュールに合わせて、発注者が指定する期間においてのみ利用可能とする制御ができること。

- (3) 本システムへのログインは、ID 及びパスワードによる認証を行うこと。また、セキュリティ確保のため、一定時間操作がない場合のセッションタイムアウト機能を設けること。
- (4) 異体字や多言語を正しく扱えるよう、データベース及び入出力の文字コードは Unicode (UTF-8 等) に対応すること。
- (5) システムから出力される帳票 (PDF 等) は、一般的な閲覧ソフト (Adobe Acrobat Reader 等) で正しく表示・印刷できること。
- (6) 教職員用および学生用の操作マニュアル (簡易版、詳細版) を作成し、電子データ (PDF、HTML 等) で提供すること。

## 6 機能要件

本システムが具備すべき機能要件は、別紙「機能要件一覧表」のとおりとする。

## 7 データ移行業務

受注者は、別紙「機能要件一覧表 (共通要件)」の記載に基づき、既存システムからのデータ移行を実施すること。

## 8 導入教育 (研修)

受注者は、別紙「機能要件一覧表 (共通要件)」の記載に基づき、教職員向けの操作研修を実施すること。

## 9 不具合対応等

### (1) 責任範囲及び体制

受注者は、契約期間内において、本システムの構築・検証作業中に不具合が発生した場合の原因調査、修正、及び発注者からの技術的な問い合わせ対応を本契約内で実施すること。また、そのための管理体制を構築し、窓口を一本化すること。

### (2) 不具合発生時の対応

受注者は、不具合を発見した場合は、速やかに発注者へ通知すること。又は発注者から不具合の指摘を受けた場合も含め、不具合の発生時は速やかに原因調査及び修正作業を行うこと。特に導入スケジュールに影響を及ぼす重大な不具合については、最優先で対応すること。なお、遠隔での作業を必要とする場合は、発注者と協議の上対応すること。

### (3) 報告

受注者は、不具合への対応が完了した際には、その現象、原因、処置内容及び再発防

止策等を記載した報告書を提出すること。

#### 10 情報セキュリティについて

- (1) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日号外法律第 57 号）及び川崎市情報セキュリティ基準に基づき利用者の情報について適正な維持管理を行うこと。
- (2) 利用者の情報を本契約に基づく業務以外に使用する場合は、事前に発注者の許可を得たうえで使用すること。
- (3) 利用者の情報を発注者に提供する場合は、情報セキュリティについて十分に配慮し、事故や流出がないようにすること。万が一、事故や流出が発生した場合には、速やかに発注者へ報告するとともに、即時に必要な対応を行うこと。
- (4) 本システムは、発注者が別途用意するサーバ環境（オンプレミス）に導入・構築すること。なお、受注者はシステムの稼働に必要なサーバスペック（OS、CPU、メモリ、ディスク容量等）及びミドルウェア構成等の要件を提示すること。
- (5) 本システムへのアクセス制御、ログ管理等のセキュリティ機能については、川崎市情報セキュリティ基準に準拠した設定を行うこと。

#### 11 その他

- (1) 本システムの諸設定は、発注者と受注者が協力して実施するものとし、諸設定に係る作業工程を提示し、テスト環境、本番環境等の体制を整えること。
- (2) 受注者は、各種打合せに迅速に対応するとともに、システムの構築、検証及びカスタマイズの作業に速やかに対応できること。なお、緊急時においても、相当の知識を持った職員が迅速かつ的確に対応できる体制を有していること。
- (3) 受注者は、本システムの運用に係る発注者からの問い合わせ窓口を開設し、土曜日・日曜日・国民の祝日および年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く平日の 9 時～18 時において、電話での連絡を受け付ける体制を整えること。また、電子メール、お問い合わせフォームによる問い合わせは 24 時間受け付ける体制を整えること。
- (4) 受注者は、発注者の要求に応じて本システムの運用に必要な情報を提供すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議を行い決定する。